

NPO法人日本アビリティーズ協会会長

JDA（障害者差別禁止法）を実現する全国ネットワーク専務理事 伊藤弘泰による提言

松田 静枝

日本ALS協会もJDA（障害者差別禁止法）を実現する全国ネットワークに参加しています。11月24日（火）午前、JDAの皆様と共にALS協会から橋本副会長、川口理事も一緒に鳩山総理にお逢いし、提言書の提出にご一緒しました。

ご提言

1. 「障がい者制度改革推進本部」の早期立ち上げ。（障害当事者の意見抜きに政策を決めないで下さい。）
2. 国連の障害者権利条約の早期批准。
3. 障害者差別禁止法の早期成立。

以下は川口理事のご意見です。

日本は国連の「障害者権利条約」を批准しておらず、早期批准を求め



ると同時に、これを批准するための条件として、国内関係法の整備と、障害者の権利を具体的に担保できる裁判規範性をもつ「障害者差別禁止法（仮名）」の制定が不可欠であるとしてきました。

たとえば、雇用就労、所得保障、参政権、医療を受ける権利、断る権利もここに含まれていきます。

医療を断る権利については、慎重な取り扱いが必要で、介護保険法や自立支援法、難病医療等の関係法の整備を同時に進めれば、私としては問題は最小限に出来るのではないかと思います。引き続き、障害者間でも議論が必要です。

鳩山総理への提言書について詳しくお知りになりたい方は、私（松田）のところにあります。ご希望の方にお送りいたします。（事務局 松田）

